

第110回島田大祭「おもてなし会場」出店募集要項

1 「おもてなし会場」開催概要

(1) 開催日時

| | |
|--------------|-----------------|
| 令和4年10月8日(土) | 12:00~20:00(予定) |
| 9日(日) | 10:00~20:00(予定) |
| 10日(月・祝) | 10:00~20:00(予定) |

(2) 開催場所

J R 島田駅北口有料駐車場(コインパーキング)内

2 出店者募集について

(1) 出店場所

J R 島田駅北口有料駐車場の中に区切られた、約30区画の出店スペース

※ 出店区画の位置は(一社)島田市観光協会にて調整、決定させていただきます。

(2) 出店日及び営業時間(開催日時と同様)

| | |
|--------------|-----------------|
| 令和4年10月8日(土) | 12:00~20:00(予定) |
| 9日(日) | 10:00~20:00(予定) |
| 10日(月・祝) | 10:00~20:00(予定) |

◎交通規制時間(規制時間中は、車両による会場への搬入・搬出作業ができません。)

| | |
|--------------|-----------------|
| 令和4年10月8日(土) | 11:30~21:30(予定) |
| 9日(日) | 9:00~22:30(予定) |
| 10日(月・祝) | 9:00~21:30(予定) |

※ 搬入・搬出作業時間の詳細は、出店説明会にてお知らせいたします。なお、搬入・搬出用車両の駐車場は、各自で手配いただくようお願いいたします。

(3) 出店料

3日間出店することを前提とします。

◎物販あり … 1区画 3日間 30,000円(税込み)

◎物販なし … 1区画 3日間 15,000円(税込み)

※ 出店料には、テーブル(45cm×180cm)及びイスが各2台と蛍光灯が含まれます。

※ テーブル、イスの追加は下記料金で承ります。

テーブル1,200円/台、イス600円/脚(3日間、税込み)

※ 雨天中止となった場合、日数分の出店料の半額を返金します。

※ 電源コンセント(15A・100V)はこちらで用意いたしますが、使用容量が不足する場合はご相談ください。

(4) 出店スペース

1区画 幅3.6m × 奥行2.7m

※ 区画数は、1出店者につき2区画まで申し込みができることとします。

ただし、申込状況によって2区画の申込であっても1区画とさせていただきます。

(5) 出店資格・選定方法

① 島田市内に在住する、あるいは島田市内で事業を営む事業所・団体・個人で、3日間出店ができること。ただし、出店申込が区画数を下回った場合には、市外在住者等による出店申込を受け付けます。この場合、上記(3)の出店料に30%を加算した額を出店料とします。

② (飲食販売される場合)露店営業許可証を取得していること。

③ (飲食販売される場合)業務賠償保険等へ加入していること。

④ 静岡県、および島田市の暴力団排除条例に基づき、暴力団構成員及び暴力団準構成員が運営、

もしくは販売者として従事していないこと。 ※誓約書を提出いただきます。

- ⑤ 出店申込が区画数を上回った場合は、(一社) 島田市観光協会の賛助会員、市内業者、前回までの出店実績を有する者を優先させていただきます。その上でなお出店区画を上回る場合は、(一社) 島田市観光協会において責任抽選いたします。

(6) 飲食物の販売について

飲食物(焼きそば、フランク等・飲料等)を販売する場合は「露店営業許可証」が必要です。許可が得られていない場合は出店できません。また、業務賠償保険等への加入をお願いいたします。

なお今回、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、会場での酒類の販売は禁止としますのでご注意ください。

(7) 申込方法及び必要書類

この募集要項に同意の上で、下記①～④の書類を、(一社) 島田市観光協会(TOURIST INFORMATION おおいなび)宛にメールもしくは郵送にてご提出ください。

【申込期日】令和4年9月21日(水)17時まで

【提出書類】

- ① 出店申込書
- ② 誓約書
- ③ (飲食販売される場合) 露店営業許可証の写し
- ④ (飲食販売される場合) 業務賠償保険証の写し

※ 現場責任者の方のお名前で申し込みください。(捺印、本人確認書類についても現場責任者の方のものをご提出ください。)

【提出・問合せ先】

(一社) 島田市観光協会 (TOURIST INFORMATION おおいなび)

所在: 〒428-0008 島田市竹下62番地 (KADODE Ooigawa レストラン棟)

電話: 0547-39-3166

Eメール: ooinavi@shimada-ta.jp

(8) 出店者説明会の開催予定

出店が決定した方たちを対象に、出店者説明会を開催する予定です。(別途案内を送付します。)

説明会は9月末を予定していますので、必ず出席されるようお願いいたします。

説明会当日に出店料を徴収します。説明会を欠席されるなどして出店料が未払いの場合、出店を取り消すことがあります。

3 出店注意事項

- (1) 出店時は、現場責任者が常駐するようにしてください。
- (2) 出店者は、次に掲げる事項等について当事者同士で対応・解決するものとし、当協会は一切関与致しません。
 - ① 販売・提供したサービスや商品等に関する苦情・トラブル等が発生した場合。
 - ② 食中毒や調理過程、販売等の活動中に来店者等にけがを負わせるなどの事故が発生した場合。
 - ③ 他の出店者とのトラブルが発生した場合。
- (3) 当協会は、イベント終了後に出店者が販売・提供したサービス、商品等に関する苦情等の連絡を受けたときは、出店申込書に記載されている当該出店者の連絡先等を相手方に提供することがありますのでご了承下さい。
- (4) 出店内容、活動について主催者、保健所、消防署から指示があった場合これに従って下さい。
- (5) 火気・電気を使用される方は必ず消火器(業務用かつ4号以上の消火器)を出店スペース内に設置してください。
- (6) 会場の地面が油や食品類で汚れないようにブルーシート等を敷いてください。
- (7) 水を使用する場合は、専用ポリタンクに水道水を準備してください。

- (8) ガスボンベを使用される方は、転倒防止対策を必ず施してください。
出店に必要な安全対策・衛生対策を行って下さい。出店者は各自手指消毒液を用意して下さい。
- (9) 使い終わり又は余った食材、調味料、氷等を不法投棄しないで下さい。
- (10) ごみは持ち帰って下さい。

4 新型コロナウイルス感染防止対策について

- (1) 出店者は、別紙の「出店における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策実施要項」及び「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について」を遵守して下さい。

【お問合せ・お申込み】

(一社) 島田市観光協会 (TOURISUT INFORMATION おおいなび)
〒428-0008 静岡県島田市竹下62 (KADODE OOIGAWA レストラン棟)
電話 : 0547-39-3166
FAX : 0547-39-3188
Eメール : ooinavi@shimada-ta.jp